

令和 8 年度岩手県への要望内容について

1 県要望の実施スケジュールについて

- (1) 日時：令和 8 年 7 月 7 日（火）16：15～17：15
- (2) 会場：県南広域振興局奥州地区合同庁舎 分庁舎 3 階 大会議室
- (3) 出席予定者

機関	出席予定者	人数
花巻市	市長、両副市長、教育長、部長（総合政策部長、要望項目関係部長）、事務局	15 名
市議会	議長、議会事務局長	2 名
岩手県	県知事、県南広域振興局長、副局長、関係部長、事務局	調整中
県議会	管内選出県議会議員	4 名

(4) 開催方法

岩手県知事への要望会として実施

(5) 要望会の開催スケジュール（60 分）

要望書手交：3 分／出席者紹介：7 分／

知事への要望説明、市議会議長・県議会議員のコメント：20 分／

県から取組状況説明：15 分（質疑応答なし）／知事コメント：5 分／

知事との意見交換：10 分

※今年度より、知事への要望説明の時間内に市議会議長、管内選出県議会議員のコメントが含まれることとなったほか、知事コメントの後に市長と知事の意見交換会が行われることとなった。

2 要望項目の概要

- (1) 要望項目数：大項目 38 項目〔うち 継続 35 件（分割 2 件を含む）、新規 2 件、取下げ 5 件〕
- (2) 重点項目：4 項目

県による事業実施や国への働きかけ等により解決が見込まれる市の課題の中でも、特に重要な要望 4 項目を「重点項目」とし、当日知事へ説明を行う。

No.	重点項目	要望書 ページ数
1	化製場の悪臭問題に関する対応について	-1-
2	新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について	-5-
3	有害鳥獣被害対策の強化について	-7-
4	農林業・農村政策の対応について （特に「水田活用の直接支払交付金の見直しについて」 「中山間地域等直接支払制度の維持について」 「多面的機能支払制度の予算確保について」）	-10-

(3) 意見交換テーマ：1項目

知事と市長による意見交換の時間が新たに設けられ、要望項目の中から意見交換のテーマを選定し、意見交換を行う。

意見交換テーマ	要望書 ページ数
いわて花巻空港の利用促進について ・ 国外便の就航促進 ・ インバウンドへの対応	-24-

(4) 昨年度からの変更点

昨年度要望から、新規で要望するもののほか、継続とした要望のうち内容を修正・追加したもの、要望を取り下げたものについて、以下の通り。

ア. 新規要望項目 2件

		要望書ページ	-63-
大項目	37 【共同要望】市道の県道昇格について（共同要望市：北上市）		
小項目	「材木町山の神線」、「材木町下二枚橋線」、「飯豊北線」、「飯豊赤坂線」の一部区間に係る県道昇格協議について		
要旨	下記路線は、当市の重要幹線市道及び隣接市との広域幹線道路として重要な役割を果たしており、維持管理の充実が不可欠であることから、県道への昇格について協議に応じていただくこと。 ・ 市道材木町山の神線 ・ 市道材木町下二枚橋線 ・ (北上市) 飯豊北線 ・ (北上市) 飯豊赤坂線		
要望経緯	北上市からの共同要望を要請されたものであり、当該路線は花南産業団地やキオクシア岩手など通勤経路としての役割が高まってきていることのほか、県立中部病院へのアクセス道路として重要な路線であることなどから、広域的な幹線道路としての県道への昇格による維持管理の充実が不可欠であるため、要望に至ったもの。		

		要望書ページ	-65-
大項目	38 テレビ難視聴対策の実施について		
小項目	「ひかりTV」の県内におけるサービス提供について		
要旨	県主導のもと、県内組合の意向を踏まえた上で「ひかりTV」を県内においてサービス開始するようドコモ社に要請すること。		
要望経緯	市では、令和6年度に補助制度を創設し、テレビ共同受信施設の解体撤去およびテレビ電波の受信調査に対する支援を行っている。「ひかりTV」は、テレビ共同受信施設に代わるテレビ視聴方法の選択肢の一つになり得るものであり、ドコモ社によると、一定数の需要が見込めるのであれば、岩手県内でのサービス提供を検討できるとのことである。そのため、県主導のもと県全体の取		

	り組みとして「ひかりＴＶ」を県内においてサービス開始するようドコモ社に要請するよう要望することとしたもの。
--	---

イ. 要望内容を修正・統合・追加したもの

昨年度に引き続き継続する大項目のうち、要望内容を修正したもの、小項目を統合したもの、要望内容を追加または一部追加したものは以下の通り。

(ア) 要望内容を修正したもの ５件

		要望書ページ	-16-
大項目	５ 周産期医療の確保について		
小項目	２ 県立中部病院の周産期医療体制の充実について		
要望要旨 (修正後)	産科医師５名体制を早期回復し、 小児科医や小児科医療分野の認定看護師等の医療従事者の充実配置による 、周産期医療体制の充実を確実に進めること。		
修正理由	これまで、ＮＩＣＵの設置による小児科機能の拡充を求めていたが、北上済生会病院にＮＩＣＵが設置されている状況を踏まえ、中部病院においては医療従事者の充実配置により周産期医療体制の充実を求めることとしたもの。		

		要望書ページ	-28-
大項目	１１ 広域的な公共交通の維持対策について		
小項目	１ 県独自の新たな支援制度の創設について		
要望要旨 (修正後)	国補助「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」におけるみなし運行回数等によるカット等の措置に対し、カット分を補填する財政支援 、主要な観光路線等を維持するため赤字額補填の財政支援など、県の新たな支援策を創設すること。		
修正理由	これまで要望してきた、主要な観光路線等の維持に係る財政支援に加え、北上市と共同の要望内容として、地域公共交通確保維持改善事業費補助金のみなし運行回数等による補助金のカット分を補填することを追加したもの。当市において、みなし運行回数等によるカット分の補填は、北上～石鳥谷間を運行する石鳥谷線が該当することから、路線維持のため、要望することとしたもの。		

		要望書ページ	-39-
大項目	１９ 県管理河川の改修整備促進について		
小項目	２ 県管理河川における河道内の樹木伐採、草木の刈り払い及び河道掘削について		
要望要旨 (修正後)	県管理河川における河道内の樹木伐採・河道掘削を実施すること。 また、岩手県「ツキノワグマ対策基本方針」を踏まえ、県管理河川及びその周辺の藪や草木の刈り払い等、ツキノワグマによる被害防止策を講じること。		

修正理由	これまでも県管理河川の河道内の樹木伐採を求めてきたが、近年のクマ出没数が増加していることを踏まえ、藪や草木の刈り払い等による、ツキノワグマ被害防止対策についても要望することとしたもの。
------	--

		要望書ページ	-41-
大項目	20 65 歳以上の高齢障がい者が障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合の利用者負担軽減について		
小項目	65 歳以上の高齢障がい者が障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合の利用者負担軽減について		
要望要旨 (修正後)	高齢障がい者の介護保険サービスの利用者負担が軽減されるよう新高額障害福祉サービス等給付にかかる要件のうち、障害福祉サービスの5年間継続利用について緩和するよう国に要請すること。		
修正理由	これまでは新高額障害福祉サービスに係る5つの要件について緩和を求めてきたが、5つの要件うち、特に「65歳前の5年間、継続して特定の障害福祉サービスを利用した者」の要件により、対象者がより限られるため、この要件の緩和について求めることとしたもの。		

		要望書ページ	-57-
大項目	33 自然・地域との共生に向けた再生可能エネルギー事業の適正な立地誘導について		
小項目	自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する県条例の制定について		
要望要旨 (修正後)	再生可能エネルギー設備の立地を誘導する促進区域のゾーニングと地域との合意形成のプロセスの義務化を図るための条例を制定すること。また、条例の政策効果及び実効性を担保するため、立地場所に応じた税率を課す仕組みの法定外税を導入すること。		
修正理由	令和7年度県要望では、太陽光発電事業に係る環境影響評価の規模要件の拡大について県に求めており、要望に対する県の回答において、必要に応じて対象を拡大する旨の回答があったものの、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備の適正立地については法令による規制が期待できないことから、規制ではなく、立地誘導の仕組みとして、隣県の青森県や宮城県を参考に、適正な立地誘導のため、ゾーニングと、地域との合意形成のプロセスを図るため、条例制定とともに、法定外税の導入を求めることとしたもの。		

(イ) 要望内容（小項目）を統合したもの 1件（6件を統合）

		要望書ページ	-37-
大項目	1 8 北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等河川改修について		
小項目 (統合後)	1 北上川水系河川整備計画の着実な実行について		
要望要旨 (統合後)	市民の生命と財産を守るため、北上川水系河川整備計画（令和8年7月変更）において、花巻市で整備を予定している事業が着実に実施されるよう国に要請すること。		
統合理由	これまで、新堀・八重畑地区の治水対策など6件の整備事業をそれぞれ小項目に分けて要望してきたところ、令和8年7月変更の国の北上川水系河川整備計画に新堀・八重畑・八幡地区の治水対策が掲載されたことから、小項目を統合し、当該計画に掲載された市内の整備事業の着実な実施を国に要請するよう要望することとしたもの。なお、当該計画に掲載されなかった整備事業に係る対応は、今後検討を行っていく。		

(ウ) 要望内容（小項目）を追加したもの 3件

		要望書ページ	-18-
大項目	6 【共同要望】県南地域における周産期医療体制の維持に対する支援について（共同要望市町：北上市、奥州市、西和賀町、金ヶ崎町）		
追加した小項目	2 地域周産期母子医療センターの機能の維持に向けた財政支援の充実を国に要請することについて		
要望要旨	地域周産期母子医療センターの機能を維持するため、補助金の拡充を国に要請すること。		
追加理由	これまで、地域周産期母子医療センターの維持・充実のため財政支援を求めており、県から周産期母子医療センター運営事業費補助金を交付されているが、国の補助金の拡充について国に要請することを追加したもの。		

		要望書ページ	-36-
大項目	1 7 自転車専用道路の整備促進について		
追加した小項目	2 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づく整備促進について		
要望要旨	一般県道遠野東和自転車道線の遠野市宮守町柏木平から花巻市東和町田瀬までの3.3km（遠野市宮守町分2.5km、花巻市東和町分0.8km）の未整備区間が自転車専用道路として整備されるまでの間は、県広域サイクリングルートになっている県管理道路として、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に準じた整備をすること。		
追加理由	令和7年度県要望に対する県の回答において、当該区間は地形が急峻で事業費		

	が大きいと見込まれることから整備は困難である、との回答であったため、整備されるまでの暫定的な措置等のため、ガイドラインに準じた整備を求めることを追加したもの。
--	--

		要望書ページ	-37-
大項目	1 8 北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等河川改修について		
追加した小項目	2 適切な河川管理の一層の推進について		
要望要旨	河川区域内における樹木伐採や堆積土砂撤去及び河川掘削土を再利用した農地冠水被害軽減対策等、適切な河川管理を図るよう国に要請すること。		
追加理由	国の北上川水系河川整備計画において、樹木伐採や農地冠水被害軽減対策などを推進していることから、市内における事業推進のため国に要請することを追加したもの。		

ウ. 要望を取り下げるもの

(ア) 大項目の取り下げ 5件

大項目	ホットタウン湯口の県有未造成地の利活用について
要望要旨	県有未造成地（7.9ha）について、日常管理に配慮いただくとともに、積極的な利活用に取り組むこと。
取下げ理由	令和7年度県要望に対する県の回答において、県有未造成地について、県が入札にかけた結果、民間への売却に至った、との回答があったことから、取り下げるもの。

大項目	在宅超重症児（者）等短期入所受入体制支援事業における対象者拡充と受入体制の充実について
要望要旨	「在宅超重症児（者）等短期入所受入体制支援事業」の対象要件を判定スコア10点未満の障がい児（者）、「重症心身障がい児」にも拡大すること。
取下げ理由	これまで、上記の通り当該事業の対象要件の拡大を求めてきたが、実情として、県内の在宅超重症児（者）等受入可能事業所では空きがなく、受け入れが困難であること、市近隣に事業所がないことなどから、要件拡大の以前に、実情を踏まえた受入体制の拡充等について検討する必要があると考え、障がいのある方やそのご家族、医療的ケア児等のニーズを把握した上で、次年度以降の要望として再検討することとしたため、今年度の要望からは取り下げるもの。

大項目	岩手県立東和病院及び大迫地域診療センターの存続・維持について
要望要旨	地域住民のかかりつけ医療機関であり、地域住民にとって欠かすことができない地域包括ケアシステムの一翼を担っていることを重視し、現在の病院機能を

	縮小することなく、必要な医師・医療スタッフを適正に配置すること。
取下げ理由	令和7年度県要望に対する県の回答において、岩手県立病院等の経営計画（2025-2030）に地域密着型の地域病院、地域診療センターとして位置づけており、職員の適正配置を行うとの回答があったことから、取り下げるもの。なお、今後は県計画の見直しのタイミングなど、必要に応じて再度要望していく。

大項目	早池峰山登山者受け入れに係る安全確保と環境保全について
小項目①	小田越ルート（小田越登山口→山頂）の整備
要望要旨	小田越登山口周辺に常設のトイレがないため、自然環境に配慮したバイオトイレの整備を行うこと。また登山者が登山ルートから外れないように経年劣化したロープの更新などを行うこと。
小項目②	縦走ルート（早池峰山→中岳→鶏頭山）の整備
要望要旨	登山者の安全確保のため、縦走ルートの登山道の経年劣化したロープや案内表示等の更新などを行うこと。
取下げ理由	仮設トイレが増設され、登山者の利便性が向上し、県からの資材提供により、経年劣化したロープの更新等が行われているほか、案内標識等については早池峰国定公園地域協議会等において岩手県担当者と協議を重ね、今後対応していくこととしたため、取り下げるもの。

大項目	移住支援事業における返還制度に係る国・県・市負担の公平化について
要望要旨	支援金返還対象者から債権回収できない場合、県負担分の返還を市町村に求めないようにすること。また、居住期間に応じて支援金を返還させる返還制度を廃止するよう国へ要請すること。
取下げ理由	市では令和5年度に債権管理条例を制定し、市における債権回収のルールが明確となったことのほか、支援金返還の要否については、県の移住金支援実施マニュアルに基づき個別に判断され、一律に返還を求めることとなっていないため、取り下げるもの。

（イ） 小項目の取り下げ 3件

大項目	4 農林業・農村政策の対応について	（要望書ページ -12-）
取り下げる小項目	農地法制の見直しについて（一部取り下げ）	
取り下げる小項目の要旨	・各市町村が行う地域振興に資する開発計画や、具体的な計画が検討段階であるような案件がある場合は開発予定面積を「確保すべき農用地の面積の目標」から除外するなど、あらかじめ都道府県と市町村との間で調整したうえで面積目標を設定する必要がある、このことをガイドラインへの明記もしくは運用により取り扱うこと。	

	・ 未来法に基づく農振除外面積を都道府県の「確保すべき農用地の面積の目標」から差し引くことが可能であることをガイドラインへの明記もしくは運用により取り扱うこと。 ・ 5年ごとの見直し時期にかかわらず地域の実態に考慮した目標面積への見直しを可能とすることをガイドライン等に明記もしくは運用により取り扱うこと。
取下げ理由	これまで、都道府県が定める「確保すべき農用地の面積の目標」の見直しについて、上記３点をガイドライン等に明記もしくは運用により取り扱うよう求めてきたが、運用により取り扱いが可能であることを国に確認できたため、取り下げるもの。

大項目	1 6 主要地方道の整備について (要望書ページ -32-)
取り下げる小項目	主要地方道盛岡和賀線の歩道整備促進について
取り下げる小項目の要旨	主要地方道盛岡和賀線の歩道整備を促進すること。
取下げ理由	令和７年度県要望に対する県の回答において、要望区間は県による用地買収と歩道整備工事が進んでいるとの回答があったことから、取り下げるもの。

大項目	2 1 地域生活支援拠点等の持続的な運営のための財政支援について (要望書ページ -42-)
取り下げる小項目	地域生活支援事業の十分な財政措置について（一部取り下げ）
取り下げる小項目の要旨	他自治体の先進的な取り組み等に関する情報提供や関係機関との意見交換会の開催について検討すること。
取下げ理由	令和７年度県要望に対する県の回答において、今後、地域生活支援拠点等の整備促進及び機能強化に向けて、情報共有や意見交換を行う市町村担当者会議を開催するとの回答があったことから、取り下げるもの。